

2023. 10

通巻 第164号

えひめ 社労士会だより

Certified Social Insurance Labor Consultant



軍艦岩 (久万高原町)

contents

企業主導型保育施設への労務監査事業監査員研修会 1
南予支部労働関係研修会 2
フレッシュ会員広場 3

みかけによ欄 5

理事会だより／委員会だより／支部だより／中国・四国地域協議会の動き 6

研修委員会アンケート 7

令和5年度倫理研修の実施について／最低賃金改正のお知らせ 9

新入会員紹介 10



愛媛県社会保険労務士会

企業主導型保育施設への労務監査事業監査員研修会

中予支部 井 伊 隆 幸

令和5年7月20日(木)愛媛県社会保険労務士会館にて令和5年度企業主導型保育施設への労務監査事業監査員研修会が行われました。

この事業は、企業主導型保育施設の労務監査を実施することにより、「保育の質」の向上を図ることを目的として、こども家庭庁より「企業主導型保育事業における指導・監査、研修及び相談支援等業務」を受託している公益財団法人児童育成協会から、全国社会保険労務士会連合会が労務監査事業の委託を受け実施します。令和5年度は全国500施設、愛媛県は昨年度に続き20施設を、赤星寛統括グループリーダー、越智由希子グループリーダーのもと、合計20名の社労士が監査員2名体制で労務監査を行います。

研修会では、赤星統括グループリーダーより、事業の概要、労務監査実施にあたってのそれぞれの役割、令和4年度からの変更点等についてわかりやすく説明いただきました。

昨年度も経験させていただきましたが、この事業は中々大変で、おおよそ1月末頃まで長期に渡り実施されます。まずは監査員養成研修をeラーニングで受講します。このeラーニングで流れを掴み、労務監査前に施設より事前査読資料が届くのでそれを査読し、当日の確認・ヒアリング事項を纏め労務監査を行います。その後、報告会、復命会が行われ、各施設へ立入調査結果通知書が送付され、改善報告書の確認・評価までが一連の流れになります。

何と言っても、事前査読資料の量が多く、しかも情報漏洩防止の観点からプリントアウトが出来ない為、PCの前で数日間資料とにらめっこ状態になります。これが本当に大変ですが、当日の労務監査を順調に進める為にはこの作業がとにかく大切なんです…。

8月・9月・10月に労務監査が行われるためこの原稿が読まれる頃には保育施設への労務監査はほとんどの施設で実施されていると思いますが、20名の先生方が今もなお、各施設の保育の質の向上を目的として、職場環境を改善・育成のために奮闘中です。



南予支部労働関係研修会レポート

南予支部 藤田 浩 光

令和5年9月29日(金)、八幡浜市民文化活動センター Comican (コミカン)において、南予支部の労働関係研修会が開催されました。大変お忙しい中、この日は18名の会員の方に出席していただきました。

研修は15:00から始まり、まず初めに八幡浜労働基準監督署の監督・安衛課長より、「適性な労働時間管理」「職場のメンタルヘルス」「リスクアセスメントの推進」についての講話が行われました。

労働時間の適切な管理方法として主に3つの点を挙げました。

1. 始業・終業時刻の確認・記録
2. 始業・終業時刻の確認・記録の原則的な方法
 - (ア) 使用者が、自ら現認することにより確認し、適正に記録すること。
 - (イ) タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等客観的な記録を基礎として確認し、適正に記録すること。
3. 自己申告制により始業・終業時刻の確認及び記録を行う場合の措置

特に3.についてはトラックドライバーの労働時間管理方法を例に挙げました。自己記録は人によって基準が異なってくることがあるため、基準を設けてそれを周知し確認することや、日報との付け合わせを行うこと、デジタコをそのまま信じるのではなく本人への確認を行うこと等を挙げていました。そして、それに伴う法的な観点からの重要性など、具体的なケーススタディを交えながら詳細に解説されました。

また、担当官がメンタルヘルス対策に造詣が深いということで、心の健康づくり推進計画とメンタルヘルス対策の進め方についてもお話していただきました。

心の健康づくり推進計画については、各都道府県労働局によって取り組みの程度に差があるらしく、私はこのようなものがあることは知りませんでした。

この心の健康づくり推進計画のなかで最低限行いたい点は、メンタルヘルス推進担当者の選任と衛生委員会の設置です。衛生委員会は社内会議等でも構わないので、心の健康問題について話し合う場を設けることが大切です。

メンタルヘルス対策の進め方については、

1. セルフケア
2. ラインによるケア（直属の上司など管理監督者が適切に対応すること）
3. 事業外資源によるケア
4. 事業場内産業保健スタッフ等によるケア

の4つが挙げられます。この4つを推進していく担当者をメンタルヘルス推進担当者といいます。また、心の健康づくり推進計画でフォローするのは1.と2.になります。

無料で利用できる職場のメンタルヘルス対策専門の情報サイト「こころの耳」というサイトがありますので、ぜひ確認してみてください。

リスクアセスメントの推進については、トラッククレーンの荷のつり上げ作業を例にどこにリスクがあるのか、リスクの見積もり・リスクの評価・リスク低減対策の実施、そして、リスクアセスメントの活用について教えていただきました。

続いて、八幡浜公共職業安定所の職業紹介部門求人係担当官から、二つの大変興味深いテーマについての講話がありました。

第一のテーマは「障害者の法定雇用率について」。こちらでは、現行の法的な枠組みやその背後にある考え方、そして障害者の法定雇用率と除外率について詳しく解説されました。

第二のテーマは「外国人労働者及び高齢労働者について」。高齢者の雇用確保・就業確保措置と障害者の雇用に係る変更事項について詳しく説明していただきました。また、外国人雇用についても、届出とその注意事項について教えていただきました。

研修の内容は非常に充実しており、最後には質疑応答の時間が設けられ、参加者同士の情報交換や意見交換の場となりました。

そして、研修が17:00に終了した後、八幡浜市内の居酒屋で懇親会が行われました。この懇親会では、研修で学んだ内容を踏まえたディスカッションや、参加者同士のネットワーク作り、親睦を深める良い機会となりました。

今回の研修会も、参加者全員にとって非常に有意義なものとなりました。

今後もこのような機会を通じて、業務関連知識の更新を図り、それを顧客に還元して、より信頼される社会保険労務士として活動していきたいと思っております。



フレッシュ会員広場

温活のススメ

東予支部 山内 佐緒理

みなさんは、「〇〇活」と呼ばれる活動を何かされていますか？
例えば、私の中学生の娘は「推し活」をしています。「推し活」とは、「推し」と呼ばれる自分が応援する「イチオシ」を応援する活動全般のことをいいます。世の中には、「朝活」「就活」「婚活」「涙活（るいかつ）」など馴染みがあるものから初めて聞くものまで、ありとあらゆる「〇〇活」があります！

そんな中、私がしているのは「温活」です。「冷えは万病のもと」と言いますが、免疫細胞が正常に働ける体温は、36.5℃といわれています。そこから体温が1℃上がると最大5～6倍も免疫力が上がり、逆に1℃下がると免疫力が30%下がると言われています。身体を温めることで、免疫力アップです！！

今、私がはまっているのは、「岩盤浴」「溶岩浴」「ホットヨガ」「薬石浴」です。まずは、岩盤浴から説明します。

岩盤浴とは、室温40度、湿度約70%程度の部屋で、温められた天然鉱石の上に横になり、岩盤から発する遠赤外線などの温熱効果を得る入浴方法です。ブラックシリカなどの天然鉱石から発せられる遠赤外線が身体を内部まで温めます。その結果、内臓の働きが活性化して新陳代謝が上昇するため、ダイエット効果があります。また老廃物を外に出すことで、肌の調子が上がったり、血行促進によって冷え性の緩和や予防にもつながったりします。



続いて溶岩浴ですが、ミネラル作用、特にバナジウム効果が期待できる点で岩盤浴より効果があると言われていています。代表的なものは、血糖値や尿酸値の降下作用です。これにより、成人病の予防や治療に効果があり、コレステロール値・血圧・尿酸値・中性脂肪を低下させることができます。

ホットヨガは、岩盤浴や溶岩浴ができる室温湿度が高い中で行うヨガのことです。普段、一般的なヨガもするのですが、ホットヨガのほうがより汗をかき、身体の柔軟も高まる気がします。

最後に、薬石浴とは、ミネラルを豊富に含んだ天然鉱石を敷き詰め、ミネラルミストを充満させた室内でじっくり身体の芯まで温めて汗をかくことです。疲れた身体に不足しがちなミネラルを取り入れながら汗とともに身体の老廃物を排出し、デトックス効果抜群です。

温活の効果、いかがでしたか？私は先日受けた研修で、「健康がすべてではない。しかし、健康を失うとすべてを失う」という言葉を聴き、まさにその通りだと感銘を受けました。

多くの中小企業を支えている社会保険労務士の方々だからこそ、ご自身の健康を大切に、日頃の生活を一度振り返っていただきたいと切に願います。温活オススメです～！



薬石浴



岩盤浴・溶岩浴

フレッシュ会員広場

強く思い続けること

中予支部 武智弘幸

「克己は勝利の最大なるものなり」プラトンの名言ですが、この言葉に出会ったのは中学1年生の時でした。当時、GLAYの最盛期であり空前のバンドブームでした。私は、GLAYのJIROに憧れ、ベースを始めることにしました。文化祭の発表会がきっかけでバンドを結成し、気が付けば夢は、ミュージシャンになることでした。そんな雲を掴むような夢に本気でなろうと決心し、高校へ進学しても気持ちは変わらず、高校で結成したバンドメンバーと親の反対を押し切り大学進学を盾に上京し大学3年生までバンド活動を続けました。

とある大きなイベントに参加した際、同年代バンドで、自分たちには真似できないほどの実力を目の当たりにし、中学1年生から曲げる事なく思い続けていたミュージシャンという夢に進んで行くことを断念しました。その後、地元で就職活動を開始し、サラリーマンとしての人生を歩むことになりました。

そこで衛生管理者の資格取得試験を受けることになり、初めて労働基準法を学びました。働く上で知っておいた方がいい法律をもっと知りたいと思っていたところに社会保険労務士という資格に出会いました。気が付けば夢は社会保険労務士になることになり、今度こそ夢を叶えるために、自分の心の中にある欲動や衝動に打ち勝ち長い年月を経て叶えることができました。

不思議なもので、社会保険労務士試験の合格した時の試験の日は、試験に落ちた時の不安から、必ず合格すると気持ちで打ち勝つことができました。この経験は、その後の人生においてもとても大きな学びとなりました。これからは、社労士として仕事の可能性をみだし社会に貢献して参りたいと思っています。



みかけよ か に 欄

還暦のメタボですが、 スポーツは大好きです

中予支部 紺田 浩

阪神タイガースが18年ぶりのリーグ優勝を果たしました。歓喜の中、ビール片手にこの原稿を書いています。猛虎ファンの皆様、おめでとうございました。(何の波乱もなく優勝したので、CSが心配です) さて、私の趣味であるスポーツについて書きます。

1. プール (500mの水中歩行は、3000mの陸上歩行に相当する)

プールといっても、泳ぐわけではありません。ウォーキングが主です。たまに平泳ぎやバタ足など、仕事帰りに30分、週2回のペースです。夏はほてりが取れ、冬は温まります。(同業のO先生は、ストイックに泳いでらっしゃいます)

2. ゴルフ (スコアより歩数、開き直ればそれなりに楽しい)

コースは月1回ですが、一向に上達せずスクールにも通っています。最近は歩数稼ぎがメインです。ちょこちょこ刻むのでカートにはあまり乗らず、クラブを3本ほど抱えての小走りの姿は「太った忍者ハットリ君のようだ」と言われ、皆のオモチャにされたりします。これでも10年やってはいますが、未経験の若者に「ゴルフは楽しいよ、始めたら？」なんて勧めた半年後に一緒にラウンドして同点だったりして、愕然とします。自分では「そのうち何とかなる」と深く考えたりしません。ゴルフ後、風呂に入らず帰る人がいますが、あれはいただけません。スコアも汗も風呂でさっぱり流して「次こそ頑張ろう」などと決して思わないポジティブ思考です。

3. ソフトボール (「闘魂込めて」のスピリッツ)

社労士のソフトボール大会に毎年出ています。練習は皆勤賞です。小3の頃少しだけやっていましたが、補欠で試合に出たことはありません。社労士の大会では7打席連続安打を放ったこともあります。誰も憶えてくれていません。自分だけの勲章です。左打ちでボテボテのゴロでも一塁まで全力疾走します。息が切れます。実は打つより守る方が好きです。背番号51は往年のイチローと同じですが、60肩のポンコツレーザービームは、射程距離が12mです。

4. ウォーキング (1日一万歩は到底無理)

猛暑と極寒の季節以外は、ウォーキングをします。松山総合公園の近くに事務所があることから、たまに早朝30分かけて頂上まで歩きます。6時半から近所の愛好家の皆さんがラジオ体操をしているので、混ぜてもらいます。また、三津や道後あたりまで歩いて、電車で帰ったりします。所属しているライオンズの登山同好会では、日帰りて瓶ヶ森、笹ヶ峰などへ登ります。午後からでも思いついて気軽に行けるのは北条光洋台の宅並山(アジサイがきれい)や繁多寺の奥の淡路ヶ峠がお勧めです。

5. テニス (ワウリンカのようなバックハンドが打ちたい)

テニス歴は45年を超えます。月に2回、ダブルスをします。寄る年波のせい、ボールを深追いすると足がもつれます。渾身のスピンスーブを女子中学生らに笑ってリターンエースを取られたりします。自称「コートの黒豹」ですが、やりすぎた晩は足がつって悶絶します。芍薬甘草湯を飲んで予防します。

6. エクササイズ (リズム感が肝要)

ジムのボクササイズに週1回入ります。1クラス40人程度ですが、結構年配の男女が多いです。キックやパンチでストレス解消になります。後でサウナに入りますが、ものすごい肉体美の年代の男性がたくさんいて、自分の体と比べると悲しくなります。(O先生の腹筋もすごいです)

これからやってみたいスポーツとしては、卓球・フットサルなどがあります。根性や忍耐と無縁の勝敗を競わないスポーツが好きです。それでもやりすぎると足腰が痛くなります。毎朝10分のストレッチ、月に3回の整形外科でのリハビリ、月1回のマッサージでだましましたの今日この頃です。この年になるとメンテしないと持ちません。仕事を辞めたら「歩き遍路」もしてみたいです。

7. 最後に

「それだけ動いているのになぜ痩せないの？」と聞かれますが、自分でもよくわかりません。「これらのカロリーはそのすべてが吸収されるものではない」との勝手な自論に基づきお酒を飲み好きなものを食べるために運動しているのです。

理事会だより**【理事会】**

※令和5年7月6日(休)県会事務局会議室において、第271回理事会を開催した。

議 題

- 1 常務委員会等の選任について
- 2 その他
 - ① 各委員会・支部報告
 - ② 今後の予定について
 - ③ 後援名義使用の承認について(報告)
 - ④ その他

委員会だより**【総務委員会】**

※令和5年7月18日(休)県会事務局会議室において、開催した。

- 1 就任挨拶・各委員自己紹介
- 2 総務委員会の役割
- 3 令和5年7月号会報の編集
- 4 令和5年10月号会報の準備
- 5 55周年記念特集
- 6 その他 今後の連絡方法 次回開催日

【事業委員会】

※令和5年8月24日(休)県会事務局会議室において、開催した。

- 1 会長挨拶、委員の自己紹介
- 2 事業委員会の事業内容について
- 3 社会保険労務士制度推進月間における無料相談会について
- 4 その他

【研修委員会】

※令和5年7月13日(休)県会事務局会議室において、開催した。

- 1 令和5年度、6年度の研修の予定について
- 2 その他

※令和5年8月10日(休)県会事務局会議室において、開催した。

- 1 第1回必須研修会について
- 2 アンケート結果について
- 3 第2回必須研修会について
- 4 その他

【業務監察・広報委員会】

※令和5年8月8日(休)県会事務局会議室において、開催した。

- 1 無料相談会の広報状況について、業務侵害に係る広報について
- 2 その他

【綱紀委員会】

※令和5年7月19日(休)県会事務局会議室において、開催した。

- 1 委員長の互選について
- 2 副委員長の指名について
- 3 その他

支部だより**【東予支部】**

※令和5年7月12日(休)東予支部役員会を開催した。

場 所 西条図書館

内 容

- 1 令和5年度東予支部厚生事業について
- 2 令和5年度東予支部労働関係研修会(新居浜開催・秋)について
- 3 次回東予支部幹事会の開催について(9月)
- 4 その他

※令和5年9月27日(水)東予支部役員会を開催した。

場 所 西条図書館

内 容

- 1 令和5年度東予支部厚生事業(12月2日・バス旅行)について
- 2 令和5年度東予支部労働関係研修会(新居浜開催・11月2日)について
- 3 次回東予支部幹事会の開催について(11月)
- 4 その他

【中予支部】

※令和5年7月12日(水)中予支部役員会を開催した。

場 所 県会事務局会議室

内 容

- 1 役員自己紹介と今期の豊富
- 2 年度計画の確認と役割分担
- 3 年金事務所意見交換会の質問、要望、意見等
- 4 その他

※令和5年9月19日(水)中予支部役員会を開催した。

場 所 県会事務局会議室

内 容

- 1 第1回中予支部研修
- 2 厚生事業
- 3 その他

【南予支部】

※令和5年7月13日(水)南予支部役員会を開催した。

場 所 岡本社労士事務所

内 容

- 1 県理事会報告
- 2 令和5年度南予支部事業計画について
- 3 その他

※令和5年9月21日(水)南予支部役員会を開催した。

場 所 岡本社労士事務所

内 容

- 1 令和5年度事業について
- 2 宇和島年金事務所との連絡会議について
- 3 厚生事業について
- 4 その他

※令和5年9月29日(金)南予支部労働関係研修会を開催した。

場 所 八幡浜市民文化活動センター Comican

内 容

- 1 適正な労働時間管理について
- 2 障害者の法定雇用率について
- 3 外国人労働者及び高齢労働者について

中国・四国地域協議会の動き

※令和5年8月25日(金)

中国・四国地域協議会会長会議(山口県開催)

社会保険労務士賠償責任保険制度 加入のご案内**保険期間**

2023年12月1日午後4時～2024年12月1日午後4時

ご加入にあたっては、申込Webサイトよりお手続きください。申込Webサイトへは(有)エス・アール・サービスHPからアクセスできます。※サイバーリスク保険(特約)も好評販売中!

毎月中途加入可。毎月1日～25日申込締切・翌月1日補償開始 ※11/1加入のみ10/15締切



取扱代理店 有限会社エス・アール・サービス ☎ 03-6225-4873

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社) 広域法人部法人第二課 ☎ 03-3515-4153

三井住友海上火災保険株式会社(非幹事保険会社)

※この保険は、全国社会保険労務士連合会を契約者とし、社会保険労務士開業会員等を被保険者とする団体契約です。詳細は保険約款(WEB約款。東京海上日動火災保険(株)お申込みWebサイトよりご覧ください。)によりますが、ご不明な点がございましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

有限会社エス・アール・サービスホームページ <https://www.sr-service.jp>

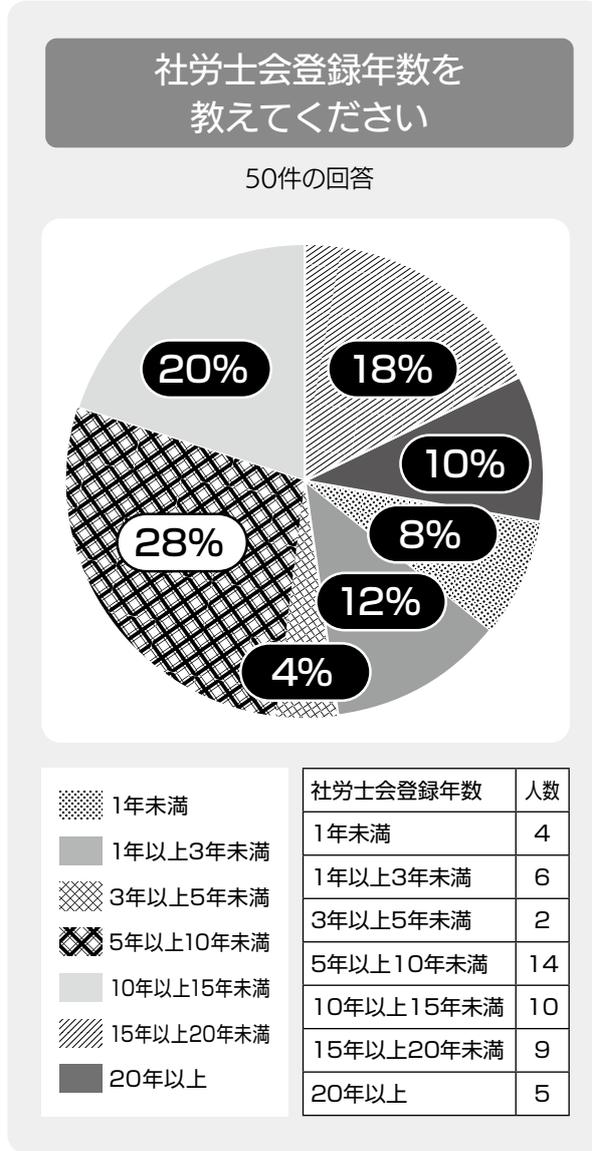
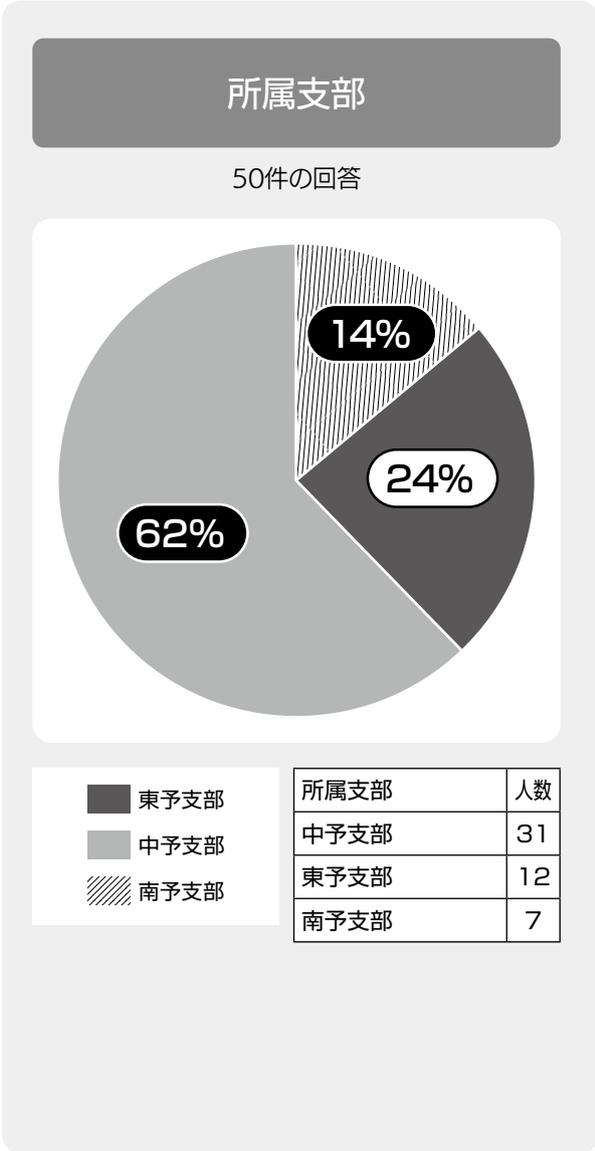
研修委員会アンケート

アンケートの集計が出来ましたのでご報告します。
 ご回答いただきました先生方ご協力、ありがとうございました。アンケートで頂いたご意見は今後の研修委員会の運営に役立たせていただきます。

また、この方の話が聴きたい・こんな内容の研修を受けたい等ございましたら社労士会事務局、研修委員までご連絡いただけますと幸いです。

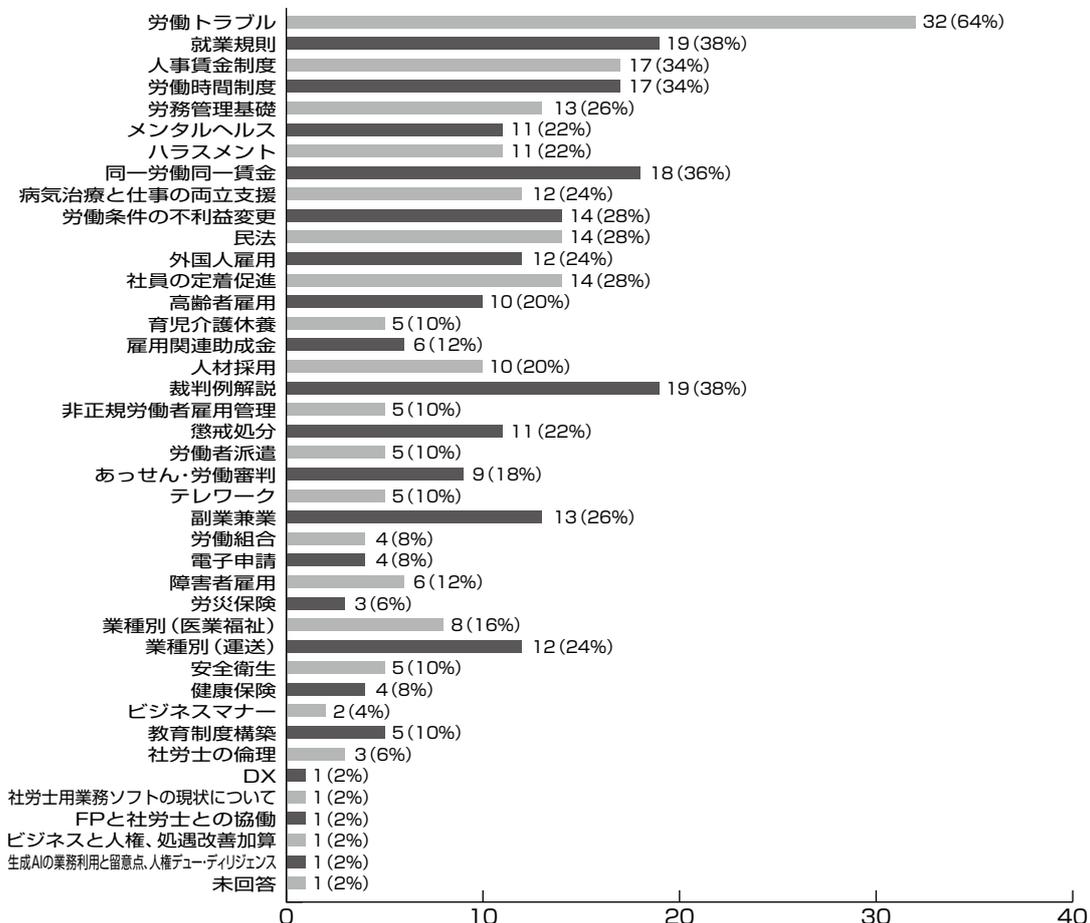
右記に現在予定しております研修会を記載いたしましたので、ご確認くださいませと幸いです。

令和5年度第2回必須研修会	令和5年 12月15日
新入会員研修 ※新入会員～入会3年目の先生対象	令和6年 3月1日
令和6年度第1回必須研修会	※日程未定
令和6年度第2回必須研修会	令和6年 11月22日



希望する研修

50件の回答



希望する講師

希望する講師	人数
東京大学 水町勇一郎 氏	8
愛知会 大津 章敬 氏	6
東京会 安中 繁 氏	6
その他…向井蘭弁護士、岸田鑑彦弁護士(杜若経営法律事務所)、下田直人氏、岡 佳伸氏、岩城瑞穂氏、岩崎仁弥氏、生成AIに詳しい方、人権デュー・ディリジェンスに詳しい方、小磯優子氏、松山純子氏	各1

労働安全衛生管理研修会

労働安全衛生管理研修会	人数
今治造船・造船関係	3
製造業…ビール工場、内子ワイナリー	2
日本食研	2
醸造所	2
その他…四阪島、ケミカルプラント、松山空港ビル株式会社、サイボウズ、伊方原発、建設業、四国明治松山工場、精密機械製造、運輸業、製紙業、タオル工場、じゃこ天工場、真珠加工、ちりめん加工工場、コカ・コーラ、ボンジュール、総合病院、働き方改革が行われている工場等	各1

令和5年度倫理研修の実施について

倫理研修は、個人会員が5年に1回必ず受講しなければならない義務研修です。

昨年度に引き続き、連合会運営のeラーニングで実施されることになりました。受講対象者には連合会から令和6年1月下旬頃（予定）を目途に開催通知文書等が送付されますので、必ず受講してください。

実施時期：令和6年2月1日～同年3月31日

令和5年度受講対象者登録年度

令和4年度 (2022年度)	平成29年度 (2017年度)	平成24年度 (2012年度)	平成19年度 (2007年度)	平成14年度 (2002年度)
平成9年度 (1997年度)	平成4年度 (1992年度)	昭和62年度 (1987年度)	昭和57年度 (1982年度)	

※年度とは該当する年の4月1日から翌年の3月31日までを指します。

※登録年度は、社会保険労務士証票及び特定社会保険労務士証票に記載されている登録年月日により確認することができます。

最低賃金改正のお知らせ

- 愛媛労働局では、県内すべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月6日から施行することとしました。
- この決定により、10月6日以降分として労働者に支払う賃金は、**1時間 897円**以上としなければなりません。
- 次の点についてご留意ください。
 - ・ 愛媛県内に派遣されて働く派遣労働者についても適用されます。
 - ・ 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、50万円以下の罰金に処せられることがあります。

■詳細等のお問い合わせ先

愛媛労働局 賃金室 (電話 089-935-5205)
 松山労働基準監督署 (電話 089-917-5250)
 新居浜労働基準監督署 (電話 0897-37-0151)
 今治労働基準監督署 (電話 0898-32-4560)
 八幡浜労働基準監督署 (電話 0894-22-1750)
 宇和島労働基準監督署 (電話 0895-22-4655)

新入会員紹介



【氏名】
三好 孝 則
【支部】
中 予
【開業/勤務/その他】
開 業

- ① 社会保険労務士となった動機
中小企業診断士としての経営支援の中で労務管理や社会保険に興味を持ち、社会保険労務士を目指しました。事業者の人事・労務のサポートを頑張りたいです。
- ② 自己紹介
私は中小企業診断士として経営支援を行ってきました。創業から成長、販売支援、助成金等の申請支援を行っています。社会保険労務士としての知識を活かして、人事・労務に関するサポートができると思ったからです。自分の仕事の幅も広げたいと考えています。
- ③ 今後の抱負
社会保険労務士として、事業者様の課題解決に役立つ提案していくことを目指しています。仕事の幅を広げ、多くの事業者様に喜んでいただけるように頑張ります。
- ④ 会への意見・要望
社会保険労務士として、たくさんの知識や経験を積み上げていきたいと考えています。積極的に研修等に参加していきます。これから、よろしくお願ひいたします。



【氏名】
福崎 明 子
【支部】
東 予
【開業/勤務/その他】
その他

- ① 社会保険労務士となった動機
年金の構造は複雑ですが、検索すれば必要な情報は手に入ります。しかし、正確に説明するには、社会保険労務士の勉強をした方が早いのではないかと思ったのがきっかけです。
- ② 自己紹介
趣味は、沖縄でのシュノーケルで、青い海を見るのが大好きです。家族にミニ・ダックスフントがいます。甘いものが大好きなので、ダイエットと犬の散歩を兼ねて、ウォーキングを日課にしています。
- ③ 今後の抱負
CFPの資格も生かして、人生全体を長期的に見た時に、より幅広くより良い選択肢を提示できる社会保険労務士になりたいと考えています。
- ④ 会への意見・要望
社会保険労務士、1年生です。温かくご指導いただければ幸いです。



【氏名】
元山 多香子
【支部】
中 予
【開業/勤務/その他】
その他

- ① 社会保険労務士となった動機
愛媛働き方改革推進支援センターで事務をしていた時、社労士の先生方はとても優しく、その分、人の心の温かさをたくさん感じ取る事が出来たような気がします。普段は大人しいですが、楽しい時は、向こうの方まで聞こえるくらい大笑いします。
- ② 自己紹介
私には誇れる学歴も経歴もありません。ずっと非正規です。辛い事も多かったけれど、その分、人の心の温かさをたくさん感じ取る事が出来たような気がします。普段は大人しいですが、楽しい時は、向こうの方まで聞こえるくらい大笑いします。
- ③ 今後の抱負
人を大切に。人の気持ちに寄り添える社労士に私もなりたいです。分不相応だけど、いつかお役に立てるように精一杯頑張ってみたくです。そして、ともに笑顔になりたいです。
- ④ 会への意見・要望
私を社労士会のすみっこに置いて下さい。どうぞよろしくお願ひいたします。



【氏名】
横田 葉 月
【支部】
中 予
【開業/勤務/その他】
開 業

- ① 社会保険労務士となった動機
通信教育の資格講座の案内に「社会保険労務士」の講座が紹介されているのを見て、社労士の仕事について知りました。女性も多く活躍されており、やりがいのある仕事だと感じたため、キャリアアップを目指し勉強を始めました。
- ② 自己紹介
松山市内の医療機関に就職をした後、同市の社会保険労務士事務所にて3年ほど勤務し、資格の取得と実務経験を積みました。学生時代はスポーツ（バスケットボール・ハンドボール）をしており、現在の趣味はプロ野球を中心とするスポーツ観戦や温泉、旅行などです。
- ③ 今後の抱負
顧問先様に寄り添った親身な対応を心がけてまいります。また、医療機関で勤務した経験を活かし、医療・介護に関連する事業活動を社労士の立場からお手伝いすることを強みとしていきたいと考えております。まだまだ知識も経験も足りませんので、会員の諸先輩方のご指導もいただきながら、日々成長してまいりたいと思っております。
- ④ 会への意見・要望
これからお世話になります。精一杯励んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

お知らせ

全国社会保険労務士会連合会 “社会保険労務士向け”・“関与先企業向け” 「使用者賠償責任保険制度」のご案内

(使用者賠償責任保険+雇用関連賠償責任保険)

関与先企業向け
サイバーリスク保険 募集中!!

●従業員が業務上の事由または通勤途上のケガや病気により労災認定されたことに伴い、使用者が法律上の損害賠償責任を負った場合の賠償責任を補償します。●労災認定を受けない場合であっても、セクハラ・パワハラ等の侵害行為により発生した精神的苦痛（それに起因する身体の障害を含みます。）または自由・名誉・プライバシーの侵害に起因して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害も補償します。

●お問い合わせ先(提携募集代理店):東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC)公務広域法人部

〒103-0027 東京都中央区日本橋1-19-1 日本橋ダイヤビルディング8F

・電話番号 カラダイヤル 0120-015-466 IP電話からは03-3243-7025(受付:平日9時~17時)

・専用サイト <https://www.web-tac.co.jp/sharoushi/>

※保険の内容は、提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC)」のWEBサイトをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。

【事務幹事代理店】有限会社エス・アール・サービス(TEL. 03-6225-4873)

【引受保険会社】東京海上日動火災保険株式会社

TAC 使用者賠償責任保険 で 検索

2022年12月作成 22-TC08299

社会保険労務士倫理綱領

社会保険労務士は、品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に職務を行い、もって名誉と信用の高揚につとめなければならない。

社会保険労務士の義務と責任

1. 品位の保持

社会保険労務士は、品位を保持し、信用を重んじ、中立公正を旨とし、良心と強い責任感のもとに誠実に職務を遂行しなければならない。

2. 知識の涵養

社会保険労務士は、公共的使命と職責の重要性を自覚し、常に専門知識を涵養し理論と実務に精通しなければならない。

3. 信頼の高揚

社会保険労務士は、義務と責任を明確にして契約を誠実に履行し、依頼者の信頼に応えなければならない。

4. 相互の信義

社会保険労務士は、相互にその立場を尊重し、積極的に知識、技能、情報の交流を図り、いやくも信義にもとる行為をしてはならない。

5. 守秘の義務

社会保険労務士は、職務上知り得た秘密を他に漏らし又は盗用してはならない。業を廃した後の守秘の責任をもたなければならない。

今後の行事予定

- 11/2(木) 東予支部労働関係研修会
(レーイグラツェふじ)
- 11/24(金) 中予支部研修会(リジェール松山)
- 12/1(金) 中予支部厚生事業
南予支部厚生事業
- 12/2(土) 東予支部厚生事業
- 12/15(金) 必須研修会(ホテルマイステイズ松山)

会員の動き

〈個人会員〉

令和5年9月30日現在

	東予支部	中予支部	南予支部	合計
開業	68	158	26	252
法人の社員	9	24	2	35
勤務	10	39	4	53
その他	7	25	1	33
勤務・その他合計	17	64	5	86
合計	94	246	33	373

〈法人会員数〉

区分	東予支部	中予支部	南予支部	合計
法人会員	8	16	1	25
上記の内、一人法人会員	4	6	0	10

編集後記

令和5年は社労士制度設立55周年の年です。社労士の認知度も更に広まり地位向上に繋がっております。働き方も変わり、労務管理、職務評価・分析と社労士の活躍する場面が更に増えてきました。

55周年の記念事業として、親睦ゴルフコンペ、海岸清掃ボランティア活動、記念講演会と行事も目白押しです。今後はコロナで少し遠のいていた対面での研修会や会員同士の交流を広げて参りたいと思います。

ちなみに海岸清掃ボランティアに参加した私は、大学の先生のお話を聞き、海岸のゴミについての認識が変わりました。勿論、海岸清掃の後の懇親会はサイコーでした。どうぞ皆様いろいろな行事にご参加お願い致します。(M)

発行所 愛媛県社会保険労務士会
〒790-0813

愛媛県松山市萱町4丁目6番地3

電話 (089) 907-4864

ファクシミリ (089) 923-1133

銀行口座 伊予銀行松山駅前支店

普通預金 1941628

URL <http://www.ehime-sr.or.jp>

E-mail ehime4@ehime-sr.or.jp

発行人 中井康策

編集人 総務委員会

印刷所 松山市空港通2丁目13番30号

不二印刷株式会社